

開催回数	意見者	内容	分類
第23回 (H27.3.25)	男性	初めて傍聴にきました。又、参加したく思います。	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	男性	4月から相談員になるのですが、地域の課題についていかに取り組んでいくか重要な事だと感じました。そのなかで、相談支援所同士での関係の重要性を感じました。相談所同士の交流が活発化していけばと思いました。	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	男性	<ul style="list-style-type: none"> ・まちプロの「住まいに関する課題」で元気サーチの話があったが、札幌支援などのGHの集合体に協力を求めるのはどうか。 ・地域の課題ちゅう出の以前にやらなければならないことが多い気がする。課題抽出を「長期目標」として、「短期目標」をめいかにすることもありか ・事業所個別の課題、というか解決しきれない個別ケースに困っている限り、対外的な課題であったり、渉外をするようがないのではないか。 	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	女性	各部会の報告も大事だが、書いてあることを読むだけなのであれば、せっかく地域の課題を抽出したのだから、委員の中でも議論されて、ある程度解決にむけた方向性が示されてほしい。	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	男性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域部会の存在自体を市民は知らないと思います。事業所の方、役所関係の方々は参加されると思いますが、オブザーバーでもいいので、学習会、フォーラム、研修会に参加できる、またそのような情報を得られるツールを示して(広報さっぽろ、ネット、交通機関、病院、施設等)下さればいいと思います。 ・様々区に参加したくても他の区の情報ないので行けない ・当事者やその家族は困っているのに、どこに相談すればいいのかわからず、その相手も限定化されています。行政の方から働きかける(出向く)必要はあります。特に発達、知的障がい関係の人にとっては深刻です。 ・岡田先生のような著名な方が勉強会を開いているのであれば、病院関係者(看護、介護、PT、OTなど)も参加すると思いますが… ・各区役所・区民センター・地区会館などにチラシを置いてみてはどうですか？ ・オブザーバーでかまわないのでとにかく参加してみたいです 	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	男性	このような形での活動がなされていたこと自体、不知であったため、非常に新鮮なことでした。障がい者の方の権利擁護を図るために、弁護士が助力できる部分もありますので、例えば地域部会に弁護士が関与するなど、手助けできる部分もあるかと思っています。	協議会運営
第23回 (H27.3.25)	女性	<p>拘置所の改装(苗穂)を数年前施し、犯罪人、前科者、囚人とされる方々の拘置所内での共同作業所で家具を作成し、イオングループのショップ内での展示販売もなされています。“犯罪人”の精神鑑定は警察で施しており、抗精神薬の患者の調剤薬局から薬と一緒に手渡しされる「お薬の説明書」は盗人にとっての情報となり、持ち出されたりはあり、これからは効力なき交番ではなく、警察署(各区にある)との連携も不可欠だと思います。</p> <p>又、公共交通機関を利用することにより「交通療法」なることもあると利用者として有難く感じています。</p> <p>市立図書館から各区のセンター内図書室や中央図書館にての「読書療法」ということも精神障害者に効果を望めると思います。レストラン内にてはマナー(食事)やたべこぼしの清掃ということも礼節を向上させる面でもメニュー構成に感謝し味わって厨房内スタッフやウェイター等への礼とさえとらまえられると利用するレストランで拝察しています。</p>	制度への意見
第23回 (H27.3.25)	男性	今後の活動に期待します。地域部会もがんばります。	協議会運営